

健康・福祉



「風光るまち大田原」健康に関する合言葉・エッセイ募集

健康長寿都市宣言である「健康は自分に贈ることのできる最高のプレゼント」を呼びかけるため、健康に関する合言葉・エッセイを募集します。

●対象者 市民(市内に住所のある方)

●応募内容

【合言葉】合言葉(5・7・5調、その他)を考え、作品に込めた想いや背景を100字以内で記載(1人3作品まで)

※A4判用紙を使用し、1行目に「応募する部門」と「氏名」、2行目に「合言葉」、3行目から作品の背景や説明を書いた文章を書いてください。

【エッセイ】健康の大切さを感じたエピソードや体験談を400字以内で記載(1人1作品まで)

※A4判用紙を使用し、1行目に「応募する部門」と「氏名」、2行目に「題名(タイトル)」、3行目からエピソード・体験談を書いてください。

●申込方法 7月1日(※)～9月30日(※)に健康政策課へ直接または郵送、右の二次元コードで申し込み

※直接または郵送での申し込みの場合、部門・氏名・ペンネーム(希望者)・住所・電話番号・生年月日・メールアドレスを記入した用紙を添付してください。

●優秀作品と記念品 最優秀作品賞には1万円相当を贈呈

※結果発表は令和9年1月頃とし、作品は市HPで公表します。

●その他 健幸ポイント事業の対象

問申健康政策課 本3階

0287-23-7601



ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症予防接種はお済みですか

ヒトパピローマウイルス(HPV)は、子宮頸がんを始めとしたがんなど多

くの病気の発生に係るウイルスです。これらの感染症を防ぐワクチンは、小学校6年～高校1年相当の女性を対象に、無料で接種を行っています。

●対象者 令和8年度の接種対象者は平成22年4月2日～平成27年4月1日生まれの女性です。

※対象者は、医師と相談の上、接種をご検討ください。

※現在高校1年相当の女性は、令和9年3月31日で無料の接種期間が終了します。標準的な接種間隔で3回の接種を完了するためには、9月末までに1回目を接種する必要があります。お早めにご検討ください。

※接種の受け方や実施医療機関などの詳細は、市HPをご覧ください。

問健康政策課 本3階

0287-23-8975



7月28日は「世界肝炎デー」です

「世界肝炎デー」は、世界保健機構(WHO)が2010年に定め、世界レベルでのウイルス性肝炎のまん延防止、患者・感染者に対する差別・偏見の解消、感染予防の推進を図ることを目的としています。

日本では、B型またはC型肝炎ウイルスの感染者は、合わせて約140万～200万人いると言われています。

肝炎は肝臓の細胞に炎症が起こり、肝細胞が壊される病気です。特にウイルス性肝炎は、自覚症状がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する恐れがありますが、早期発見・早期治療により、重症化を予防する事ができます。

市の集団健診でも、40歳以上で過去に受診した事がない方は無料でB型・C型肝炎ウイルス検査を受診することができます。これまで受診された事がない方は、この機会に受診をしましょう。

問健康政策課 本3階

0287-23-7601

人工肛門・人口膀胱を持つ方のための講習会

●日時 7月12日(日) 13:00～15:30

●場所 トコトコ大田原3階 市民交流センター 視聴覚室

※立体駐車場をご利用の場合は、無料にする処理を行いますので、会場に駐車券をお持ちください。

●内容 皮膚トラブル・補装具の不具合・入浴など、日常生活の不安解消に役立つ知識を習得する講習会

●講師 皮膚・排泄ケア認定看護師 小林 雅世氏(とちぎメディカルセンターしもつが)

●費用 無料

●定員 30名(要予約)

●申込方法 下記へ電話で申し込み

問申公益社団法人 日本オストミー協会 栃木県支部

0284-43-0144

視覚障害のある方へ

本市では、「デイジー化事業」として、広報おたわら・議会だより・社協だよりを音声化したCDを郵送しています。

また、日常生活用具費給付事業として、CDを聞くために必要な「ポータブルレコーダー」を視覚障害2級以上の方に給付しています(原則自己負担1割)。

その他、市で配布している福祉ガイドのうち、補装具や日常生活用具など、視覚障害者対象の給付品目をまとめた一覧を配布していますので、ご希望の方は福祉課へお問い合わせください。

問申福祉課 本3階

0287-23-8921

夏キッズスクール(体育・ダンス)の体験教室 日曜体験も実施中! 入会特典 入会金0+ スクール用品お得な特典あり 体験申し込みはコチラ 毎週木曜日 毎週金曜日

水森かおり コンサート 2026年9月5日(土) 13:30開演 大正堂くろいそみるひいホール (那須塩原市黒磯文化会館) プレイガイド S席 7,500円 (全席指定・税込)

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

広告

認知症予防「コグニサイズ教室」の参加者募集

「コグニサイズ」とは、国立長寿医療研究センターで開発された、認知課題と運動を組み合わせた運動方法です。

●日時 8月6日(土)または20日(土) 9:30～12:00

※両日とも内容は同じですので、どちらか一方をお選びください。

●場所 市役所本庁舎1階 101・102・103会議室

●内容 体組成計測、体力測定、コグニサイズの実践

※体を動かしますので、持病のある方は事前に医師にご相談ください。

●対象者 市内に住所がある、要介護認定または事業対象を受けていない65歳以上の方

※過去にコグニサイズ教室に参加したことがある方は参加できません。

●定員 両日とも25名(先着順)

●費用 無料

●持ち物 筆記用具、飲み物など

●申込方法 7月10日(金)～24日(金)に高齢者幸福課へ電話で申し込み

問申 高齢者幸福課 本3階

☎0287-23-8917

年金・国保



特定健診未受診者への家庭訪問

国民健康保険加入者で、特定健診を受診されていない方を対象に、保健師がご自宅を訪問し、健康相談を実施します。

●時期 7月～9月

●対象 ▶令和6・7年度に特定健診や医療機関に受診歴のない55歳～64歳の国民健康保険加入中の方

▶特定健診の申し込みがない今年度40歳になる国民健康保険加入中の方
※対象の方には、事前に通知を郵送

します。

●費用 無料

●その他 訪問する保健師は、身分証を持参します。

問 国保年金課 本2階

☎0287-23-8928

国民年金の加入方法

国民年金は、だれもが加入する公的年金制度です。基本的に日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は加入する義務があります。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

●第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方、60歳未満で会社を退職された方など
※加入手続きは、ご自身で住所地の国民年金担当窓口で行います。

●第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方
※加入手続きは、勤務先が行います。

●第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、原則として年収が130万円未満の20歳以上60歳未満の方
※加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

問 大田原年金事務所

☎0287-22-6311(音声案内2→2)

問 国保年金課 本2階

☎0287-23-8857

国民年金保険料免除などの申請

保険料を納め忘れた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受給できない場合があります。

ます。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」をご利用ください。

令和8年度分(令和8年7月分から令和9年6月分まで)の免除などの受付は令和8年7月1日から開始となります。

申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請することができます。

失業を理由とした特例による免除承認の場合は、離職票の添付が必要です。

審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

問申 大田原年金事務所

☎0287-22-6311(音声案内2→2)

問申 国保年金課 本2階

☎0287-23-8857

税



ストップ滞納 市税などの納付は口座振替が便利です

税や保険料は、私たちが安心して健康な暮らしを送るために重要な役割をもっており、福祉や教育、道路整備などの行政サービスを提供していくための大切な財源です。

市では、公平な徴収により納税者の信頼を確保するためにも、滞納整理(納付を促したり、相談に応じたりすること)を推進しています。

●納期限内に納付しましょう

税は、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。納期限内の自主納付にご協力ください。

納期限内に納めない方がいると、財源不足となり、行政サービスに支障をきたします。さらに、税を納めた方との間で負担の公平さを欠くこととなります。

大田原市でリフォームするならLIXILリフォームショップ七浦建設におまかせください

補助金活用で
先進的窓リノベ2026事業



暑～い夏が来る前に、エアコンの効果を高め、電気代も節約！防犯対策にも！！
窓から断熱リフォームしませんか？

内窓インプラス
取替窓リプラス

毎週土日は 事前予約制 リフォーム相談会開催中！

住まいのことなら
LIXILリフォームショップ七浦建設

〒324-0021 大田原市若草1-1330 営業時間9:00～17:30 休業日水曜・祝日 他

お問い合わせは

Web予約フォーム

☎0287-47-4701



※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

広告

●差押えを強化しています

収入や財産がありながら市税などを納付しようとしないう滞納者に対して、滞納処分(財産の差押えなど)を強化しています。

法律により、督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までに完納しなかったときには、滞納者の財産(預貯金、給与、生命保険、不動産など)を調査した上で、差押えをしなければなりません。

また、お宅を訪問しての「搜索」は、税を徴収する職員に認められた権限で、裁判所の令状は不要です。搜索時に発見された換価価値のある財産(生活に欠かせない財産以外)は、差押えることとなります。例えば、自動車の差押え(タイヤロック)などをする場合もあります。

差押えた物品などは、インターネット公売などで売却し、滞納している税に充当します。



●事情がある場合はまず相談

病気入院や失業・事業の廃止・災害にあったなど、収入や支出が著しく変動したことにより市税などを納期限内に納付することが困難な場合は、早めに収税課に納税の相談をしてください。毎週⑧は、延長窓口として19:00まで対応をしています。

なお、相談の際には、直近3か月程度の生活状況などをお聞きしますので、収入や支出の分かる明細書などをご用意ください。

また、納税相談の結果、分納が認められ、誓約書を取り交わしたにもかかわらず納付計画どおり納付が守られない場合や、納税相談時の申し出が虚偽であった場合は、滞納処分の対象となります。

【便利な口座振替をご利用ください】

口座振替は、皆さまが指定した預貯金口座から、市税などを自動的に振り替えて納付するものです。口座振替を利用すると、納め忘れがなく、確実に納期限日に納付できます。

また、窓口に行く必要がないので、忙しい方や共働きの家庭など、時間に余裕のない方にはとても便利で安心な納付方法です。

●口座振替納付促進キャンペーン

7月からの2か月間は、国民健康保険税の口座振替納付促進強化期間として、県内統一のPRを実施します。この機会にぜひ口座振替をご利用ください。

●口座振替できる税金など(収税課取扱分)

- ▶市県民税
- ▶固定資産税・都市計画税(単有・共有名義(〇〇外〇名)、代表相続人など、納税義務者は別人扱いで、それぞれに手続きが必要)
- ▶軽自動車税(車両指定不可)
- ▶国民健康保険税(世帯主課税のため、世帯主名での手続きが必要)
- ▶介護保険料
- ▶後期高齢者医療保険料

●申込方法

足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、白河信用金庫、烏山信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)の本店または支店に備え付けの「大田原市公金口座振替依頼書兼解約届(自動払込利用申込書兼廃止届書)」に必要事項を記入し、通帳届出印を押印の上、金融機関窓口へ提出してください。

●申し込みに必要なもの

- ▶納税通知書(納税義務者名を正確に記入するため)
- ▶口座振替をする預貯金通帳
- ▶通帳届出印

●注意事項

- ▶申し込みから振替開始まで50日程度かかります。市での登録手続きが完了すると市から「口座振替開始のお知らせ」が届きます。
- ▶広報おおたわら4月号掲載の「市税等納期限一覧表」に記載のない期別や登録手続きに間に合わなかったものは、口座振替できません。

問 収税課 本 2階

☎ 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 0 3

☎ 0 2 8 7 - 2 3 - 8 6 3 9

くらし

クマにご注意ください

7月はクマの繁殖期のピークであり、普段よりも神経質になっているためとても危険です。近隣市町でも目撃情報が報告されていますので、ご注意ください。

市民の皆さまも、冷静な判断と行

●生涯学習センター

動をお願いします。
【クマに出会わないようにする】
クマがいそうな場所に行かない、早朝や夕方は特に注意するなど、出会わないようにすることが最も大切です。

【クマに出会ってしまったとき】

クマを刺激しないように、目を離さず、静かにゆっくり後ずさりしながら、離れましょう。

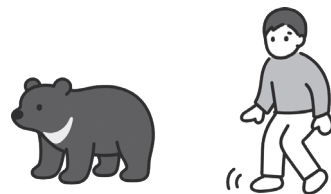
クマに背中を向けることや、急に走り出すことは大変危険です。また、母グマが近くいるので、子グマには絶対に近づかないでください。

【知らずに餌付けしていませんか】

家庭菜園や農園の未収穫野菜、ペットのエサ、果樹の実などはクマだけでなく、イノシシやハクビシン、カラスなどの格好の栄養源になってしまいます。収穫予定の無い野菜や果物などの誘引物を取り除くなど、適切な環境づくりをしましょう。

問 農林整備課 本 4階

☎ 0 2 8 7 - 2 3 - 8 8 1 3



ペットの迷子・保護情報を掲載しています

犬や猫などのペット迷子情報や保護情報を市HPに掲載しています。

飼っているペットが行方不明になった場合や、迷子と思われる動物を保護した場合にご確認ください。

また、掲載を希望される方は、メールにペット情報や写真を添付し、生活環境課にお送りください。



問 申生活環境課 本 2階

☎ 0 2 8 7 - 2 3 - 8 8 3 2

✉ seikatsu@city.ohatawara.tochigi.jp

